

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
第2回総会 結果概要

1 日 時

令和6年5月30日（木） 15：00～16：05

2 場 所

ダイヤモンド滋賀 バンケット会場

3 出欠状況

出席者 90名（うち委任状19名）

欠席者 2名

4 総会

〈報告事項〉

第1号報告 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会委員等の就任

第2号報告 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会委員等の一部変更

第3号報告 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第2回、第3回常任委員会での決定事項

第4号報告 専決処分事項

第5号報告 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局規程の一部改正

第6号報告 競技会場の施設整備

第7号報告 「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」視察報告（DVD上映）

〈議 事〉

第1号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和5年度事業報告（案）

承認

第2号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和5年度収支決算（案）

承認

第3号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和6年度事業計画（案）

承認

第4号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和6年度収支予算（案）

承認

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ
甲賀市実行委員会

第2回総会



日時：令和6年5月30日（木）午後3時

場所：ダイヤモンド滋賀 バンケット会場



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



《本市開催競技》

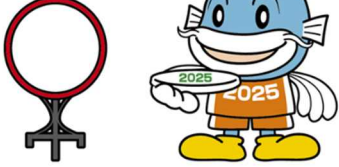
第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」

《会期》令和7年（2025年）9月28日（日）～10月8日（水）

【正式競技】			【特別競技】
軟式野球 （成年男子）  10/4（土）～6（月） 甲賀市民スタジアム	ゴルフ （少年男子）  9/28（日）～30（火） ベアズパウジャパン カントリークラブ	サッカー （少年男子・少年女子）  10/3（金）～5（日） 水口スポーツの森 陸上競技場	高等学校野球 （軟式）  9/29（月）～ 10/2（木） 甲賀市民 スタジアム
【公開競技】		【デモンストレーションスポーツ】	
グラウンド・ゴルフ  9/13（土）～14（日） 水口スポーツの森	ソフトバレーボール  水口体育館	カローリング  水口体育館	

第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」

《会期》令和7年（2025年）10月25日（土）～27日（月）

【正式競技】	
フライングディスク  水口スポーツの森 陸上競技場	ボッチャ  水口体育館

目 次（次第）

1. 開会

2. 甲賀市市民憲章唱和（市民憲章は総会資料裏表紙をご覧ください。）

3. 会長挨拶

4. 報告事項

第1号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会委員等の就任 P 1

第2号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会委員等の一部変更 P 2

第3号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第2回、第3回常任委員会
での決定事項 P 4

第4号報告

専決処分事項 P 2 0

第5号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局規程の一部改正 P 2 1

第6号報告

競技会場の施設整備 P 2 9

第7号報告

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」視察報告
（DVDを上映します。）

5. 議事

第1号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和5年度事業報告（案） P 3 1

第2号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和5年度収支決算（案） P 3 8

第3号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和6年度事業計画（案） P 4 1

第4号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会令和6年度収支予算（案） P 4 3

6. その他

7. 閉会

《参考資料》

【資料１】開催準備経過	P 4 4
【資料２】わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会名簿	P 4 8
【資料３】わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則	P 5 2
【資料４】わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会専門委員会規程	P 5 7
【資料５】わた SHIGA 輝く国スポ障スポ本市開催競技会会期について	P 6 0
【資料６】わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会総会から 常任委員会への委任事項	P 6 2
【資料７】わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催基本方針	P 6 3

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 委員等の就任

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則第 4 条および第 9 条の規定に基づき、新たに委員等に就任したので次のとおり報告する。

(順不同・敬称略)

【委員】

所属機関・団体	甲賀市総合政策部（国スポ・障スポ推進担当） 兼 建設部（国スポ・障スポ推進担当） 併 教育委員会事務局（国スポ・障スポ推進担当）
役 職	理事
氏 名	樋口 泰司

【参与】

所属機関・団体	エフエム花
役 職	代表
氏 名	中村 一弘

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
委員等の一部変更について

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則第8条第3項の規定に基づき、本会議までの間における委員等の変更について、次のとおり報告します。

(順不同・敬称略)

○副会長

選出区分	所属機関・団体	役職	新任者	前任者
市議会	甲賀市議会	議長	橋本 恒典	谷永 兼二

○常任委員

選出区分	所属機関・団体	役職	新任者	前任者
市議会	甲賀市議会	副議長	田中 將之	戎脇 浩
市議会	甲賀市議会総務常任委員会	委員長	田中 喜克	奥村 則夫
市議会	甲賀市議会厚生文教常任委員会	委員長	西村 慧	橋本 律子
市議会	甲賀市議会産業建設常任委員会	委員長	小倉 剛	橋本 恒典
スポーツ	滋賀県高等学校体育連盟	会長	南 雄志	小田 隆司
スポーツ	公益財団法人あいの土山文化体育振興会	理事長	立岡 秀寿	西村 文一
教育	甲賀市小学校長会	会長	中嶋 政二	木村 健二
産業・経済	信楽町観光協会	会長	藤原 雅信	奥田 忠司
警備・消防	滋賀県甲賀警察署	署長	筒居 昭博	瀧岡 英典
警備・消防	甲賀広域行政組合消防本部	消防長	川島 辰道	本田 修二
県	滋賀県甲賀土木事務所	所長	廣田 良源	福田 義弘
市	甲賀市議会事務局	事務局長	中島 教仁	藤田 文義
市	甲賀市総合政策部	部長	吉川 寛	清水 和良
市	甲賀市総合政策部	市長公室長	出嶋 正伸	吉川 寛
市	甲賀市総務部	部長	山本 英司	伴 孝史
市	甲賀市こども政策部	部長	谷 泰彦	細井 喜美子
市	甲賀市産業経済部	部長	近藤 直人	黒田 芳司
市	甲賀市建設部	部長	藤丸 晋也	樋口 泰司
市	甲賀市上下水道部	部長	西田 功	中島 教仁
市	甲賀市監査委員事務局	事務局長	地平 勝弥	山本 英司

○参与

選出区分	所属機関・団体	役職	新任者	前任者
市議会	甲賀市議会	議員	谷永 兼二	田中 將之
市議会	甲賀市議会	議員	戎脇 浩	田中 喜克
市議会	甲賀市議会	議員	奥村 則夫	西村 慧
市議会	甲賀市議会	議員	橋本 律子	小倉 剛
報道	朝日新聞大津総局	総局長	四倉 幹木	平岡 和幸
報道	産経新聞大津支局	支局長	土塚 英樹	野瀬 吉信
報道	中日新聞大津支局	支局長	岩佐 和也	原 誠司
報道	一般社団法人共同通信社大津支局	支局長	三好 典子	福富 正秀
報道	株式会社時事通信社大津支局	支局長	清家 太郎	藤井 忠彦
報道	株式会社京都放送滋賀支社	支社長	森永 貴則	湯浅 勝
報道	日本放送協会大津放送局	局長	小磯 亮	手島 一宏

○委員

選出区分	所属機関・団体	役職	新任者	前任者
スポーツ	甲賀市小学校体育連盟	会長	水野 修	中山 勝則
教育	甲賀市PTA連絡協議会	会長	前田 貴彦	堀井 洋明
市民・各種団体	水口ライオンズクラブ	会長	三好 良二	木村 毅
市民・各種団体	公益社団法人水口青年会議所	理事長	林田 一晃	小島 達也
市民・各種団体	国際ソロプチミスト甲賀	会長	一宮 初子	小坂 美代子
市民・各種団体	綾野自治振興会「綾野学区まちづくり協議会」	会長	藤井 善之	伊澤 悟
市民・各種団体	水口まちづくり協議会	会長	吉田 泰啓	筒井 光雄
市民・各種団体	ばんたに自治振興会	会長	山中 幸三	傍田 清司
医療・福祉	甲賀市地区赤十字奉仕団	委員長	中島 初枝	西川 みき子
警備・消防	甲賀市消防団	団長	大家 晃	増田 嘉彦

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
第2回、第3回常任委員会での決定事項

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則第12条第8項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市競技運営基本計画
2. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市式典基本計画
3. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市施設整備基本計画
4. わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市リハーサル大会開催実施計画
5. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市医事・衛生基本計画
6. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市宿泊基本計画
7. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市輸送交通基本計画
8. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市警備・消防防災基本計画
9. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市情報通信基本計画
10. わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合年次計画の一部変更

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市競技運営基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）において本市で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関および関係団体等と緊密に連携し、円滑かつ効率的な運営を図る。

2 内容

（1）競技会の運営

県、競技団体、関係機関および関係団体等と緊密に連携し、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう市民と力を合わせて共に創っていくことができるよう体制づくりを行う。

（2）競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議の上、適正な配置を行う。

（3）競技会場、練習会場の確保・整備

県、競技団体および施設管理者等と十分協議の上、計画的かつ効率的に行う。

（4）競技用具の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体および施設管理者と十分協議の上、可能な限り現有のものを活用又は借用するなど計画的かつ効率的に整備を行う。

（5）競技記録の収集および速報

県、競技団体および関係機関等と連携を図り、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

（6）リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに両大会に対する市民の気運づくりを図るため、県、競技団体および関係機関等と協力して開催する。

3 その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上、実施する。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市式典基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）において本市で開催する式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとし、「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫を凝らし、本市の特色を活かした温かみのある式典とする。

2 内容

（1）開始式

実施の有無を競技団体等と協議し、実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

（2）表彰式

競技団体および関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含め、競技会に参加した多くの人と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

（3）式典音楽

CD等の活用を図るなど、簡素化に努める。

（4）炬火イベント

開催機運を高めるために、本市の特色を活かし、創意工夫を凝らして実施する。

3 その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上、実施する。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市施設整備基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ」（以下、「両大会」という。）において本市で開催される競技会の施設整備については、「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、大会終了後の持続的な活用が可能で、利用者にも配慮した整備に努める。

2 内容

（1）競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県・競技団体および施設管理者等と十分協議の上、可能な限り既存施設の有効活用に努め、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

（2）練習会場の整備

県・競技団体および施設管理者等と十分協議の上、可能な限り既存施設を有効活用する。

（3）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県・競技団体および施設管理者等と十分に協議の上、整備する。

（4）仮設給排水施設の整備

仮設トイレ、仮設テント等を整備する場合において、仮設給排水施設が必要なときは、施設管理者等と十分協議の上、整備する。

（5）臨時駐車場の整備

競技会場の周辺等に両大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

3 その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上、実施する。

わた SHIGA 輝く 国スポ甲賀市リハーサル大会開催実施計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ」の開催に備え、「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、競技会運営能力の向上と市民の国スポや競技に対する関心を高め、理解を深めるため、県、競技団体、関係機関および関係団体等と協力して競技別リハーサル大会（以下、「大会」という。）を開催する。

2 大会の選定

県および競技団体との協議により選定する。

3 大会運営

原則として国スポに準じて実施するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費において創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

（1）実施本部の設置

大会運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

（2）競技運営

ア 競技運営の主管は競技団体とし、わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市実行委員会との緊密な連携のもと、業務分担を明確にすることで合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技役員等の編成は、可能な限り国スポに準じて行うが、大会の規模や競技団体等の実状に応じて編成する。

ウ 競技記録の収集および速報については、競技団体と連携を図りながら、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

（3）施設

大会で使用する施設は、国スポで使用する会場を充てることを原則とし、できる限り国スポと同じ条件により行う。また、大会運営に必要な仮設施設は、県、競技団体および施設管理者等と十分協議の上、整備する。

（4）競技用具等

大会に必要な競技用具等については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。ただし、新たに購入する場合は、必要最小限と

する。

(5) 式典

ア 開・閉会式および表彰式

競技団体等と協議の上、必要に応じて競技運営に支障のないよう実施する。

イ 式典音楽

CD等の活用を図るなど、簡素化に努める。

(6) 宿泊・医事・衛生

ア 宿泊

大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

イ 医事・衛生

大会参加者および一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関等の協力を得て医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(7) 輸送・交通

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、競技会場・宿泊施設間の公共交通機関の状況や、競技の特殊性等を勘案し、必要に応じて計画輸送を行う。

(8) 広報・市民活動

国スポ開催に対する市民の理解を深め、市民総参加の実りある大会を実現するため、各種広報活動および市民運動を展開する。

(9) 歓迎・おもてなし

大会参加者等を温かく迎えるため、必要に応じて各競技会場等に歓迎装飾、案内所、休憩所等を設置する。

また、関係機関等の協力を得て、必要に応じて各競技会場に売店等を設置する。

(10) 警備・消防防災

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他の災害・事故等の未然防止に努める。

(11) その他

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画【年次計画】」の各種基本計画に準じて実施する。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市医事・衛生基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者並びに一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、医療救護体制を整えるとともに、大会参加者等が十分な活躍と観覧等ができるよう、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内容

（1）医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置および必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

（2）防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、県、関係機関・団体等の協力を得て、衛生に対する意識の向上を図るとともに、防疫体制を整える。

（3）食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、県、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

（4）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、県、関係機関・団体等はもとより、広く市民の協力を得て、環境衛生に対する意識の向上を図るとともに、宿舍の衛生対策、廃棄物の減量化および適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策に努めるとともに、動物の適正管理等に努める。

3 その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上、実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市宿泊基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者並びに一般観覧者（以下、「大会参加者」という。）をおもてなしの心で温かく迎え、大会参加者が最良のコンディションで十分な活躍ができるよう万全を期するために、県の「宿泊基本方針」に基づき、快適な宿舎および衛生面、栄養面で良好な食事の提供に努める。

2 内容

（1）宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル、および簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- イ 市内の旅館で大会参加者の収容が困難な場合は、県、関係機関・団体等と協議の上、近隣市町の旅館等を利用することで、収容に努めることとする。
- ウ 風紀上、衛生上および安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

（2）配宿

- ア 選手・監督および競技会に関わる役員（以下、「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。ただし、近隣市町の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く大会参加者の配宿は、県と協議して行う。
- イ 選手・監督等の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別および男女別を考慮して割り当てる。

（3）宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

（4）食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

3 その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上、実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市輸送交通基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下、「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通については、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画」に基づき、関係機関、関係団体等と緊密な連携を図り、本市の交通状況等を十分に考慮し、安全かつ効率的な輸送を行うことを目的とする。

2 輸送対策

（1）輸送原則

原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

（2）輸送計画

競技会場・練習会場・宿泊施設間の公共交通機関の状況等から必要と認められるときは、計画輸送を行う。

（3）競技共催市間の輸送

他市町と共催で行う競技の、競技関係者の輸送については、当該市町と協議の上定める。

3 交通対策

（1）交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、関係機関・団体と協議の上、必要に応じて交通規制を行う。

（2）交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場・練習会場周辺道路及び駐車場等に案内標識を掲出し、必要に応じて交通整理、誘導等の措置を講ずる。

4 駐車場対策

（1）駐車場の確保

競技会場・練習会場及びその周辺に必要な駐車場の確保に努めるとともに、駐車場整理員を配置する。

また、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講ずる。

(2) 駐車場の利用

ア 大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場の利用を最小限にとどめる。

イ 駐車場への誘導を円滑に進めるため、事前に大会運営上必要とする大会参加者関係車両に許可証等を交付するなど必要な措置を講ずる。

5 その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上、実施する。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市警備・消防防災基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の安全を確保するため、県の「警備・消防防災基本方針」及び「甲賀市開催推進総合計画」に基づき、関係機関、関係団体等の緊密な連携を図り、消防防災・警備業務を万全に遂行することを目的とする。

2 消防防災対策

(1) 競技会場、練習会場及び宿泊施設等（以下、「競技会場等」という。）の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急救助に関する諸対策を講じる。

(2) 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図る。

3 警備対策

(1) 競技会場等における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

(2) 大会期間中は、関係機関・関係団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

4 関係機関等との連絡調整

消防・防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

5 その他

第24回全国障害者スポーツ大会にかかる業務については、県と協議の上、実施する。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市情報通信基本計画

1 目的

「わた SHIGA 輝く 国スポ」（以下「国スポ」という。）において、甲賀市で実施する情報通信業務については、「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市競技運営基本計画」に基づき、わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」）及び競技団体との緊密な連携のもと、関係機関、関係団体等の協力を得て、情報通信設備及び情報通信体制の整備を図り、円滑な国スポの運営が行われるよう、万全を期することを目的とする。

2 内容

（１）情報通信設備の整備

国スポを円滑かつ効率的に運営し、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の便宜を図るため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各種情報通信設備を整備する。

（２）情報通信体制の整備

ア 競技会運営における情報通信体制

競技会運営を円滑かつ効率的に実施するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、情報通信体制を整備する。

イ 記録業務における情報通信体制

競技記録を正確かつ迅速に送受信するとともに、記録業務を円滑かつ効率的に実施するための情報通信体制を整備する。

ウ 大会参加者等への情報通信体制

大会参加者等へ競技記録等を迅速に提供するための情報通信体制を整備する。

3 その他

（１）この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

（２）競技別リハーサル大会における情報通信業務実施についても、必要に応じてこの計画を準用する。

（３）「わた SHIGA 輝く 障スポ」及びその競技別リハーサル大会における情報通信体制の整備については、県実行委員会と別途協議の上、必要に応じてこの計画を準用する。

附則

この計画は、令和6年5月30日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合計画

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）の成功に向け、年齢・性別・障がいのあるなしを問わず、甲賀市民の総力を結集して準備を進めるとともに、本市が目指す「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」につながる大会の実現のため、甲賀市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

（１）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のスポーツイベントとすることなく、市民のスポーツへの関心向上、さらなるスポーツ活動の普及・発展の実現と、将来のまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（２）財務

県等との相互協力のもと、創意工夫をこらした魅力あふれる両大会を目指し、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

（３）広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、積極的に広報活動を展開するとともに、自然・歴史・産業・文化など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（４）市民運動

大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、一丸となって大会を盛り上げていく。

（５）歓迎・接伴

選手・監督をはじめ、本市を訪れる人々を温かくお迎えし、自然・歴史・産業・文化など本市の魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

（６）競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用又は借用するなど効率的に整備を行う。

(7) 式典

表彰式等は、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、両大会終了後の市民等の施設利用も視野に入れた整備をする。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、十分にくつろいでいただける環境を整えとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

両大会にかかわる全ての方々の健康を確保し、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携する。

さらに、食品衛生および環境衛生に配慮するとともに、防疫対策および医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防防災

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、県、競技団体、警察・消防その他関係機関と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

2 年次計画

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

(別表) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 甲賀市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度	2020年 R2 (5年前)	2021年 R3 (4年前)	2022年 R4 (3年前)	2023年 R5 (2年前)	2024年 R6 (1年前)	2025年 R7 (開催年)
開催地	中止	三重県（中止）	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県
主要行事	開催内定		日スポ協会・文科省 総合視察 大会開催・会期決定		国スポリハーサル大会 開催 中央競技団体最終視察	障スポリハーサル大会 開催
準備組織		準備委員会設立 発起人会開催	準備委員会設立総会 第1回総会開催 準備委員会第2回総会 (移行)開催 常任委員会開催 総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通・警備専門委員会 設置・開催 庁内連絡会議・リハーサル大会実施本部・大会実施本部	実行委員会 第1回総会開催	実行委員会 第2回総会開催	実行委員会 第3回総会開催
総務企画関係	総務企画 財務		開催基本方針策定 開催推進総合計画 策定・進捗管理 協賛取扱要項 検討・策定 国スポリハーサル 大会経費検討 国スポ開催 経費検討	協賛の推進 国スポリハーサル大会 予算編成	国スポリハーサル大会 予算執行・決算 国スポ開催予算編成 識別用品整備 要項策定 リハーサル大会 識別用品整備 遺失物・拾得物 取扱要項策定 リハーサル大会 遺失物拾得物取扱実施 保険加入要項策定 リハーサル大会 保険加入	国スポ開催 予算執行・決算 国スポ大会 識別用品整備 国スポ大会 遺失物拾得物取扱実施 国スポ大会 保険加入
			広報基本計画策定	広報啓発活動の推進 実行委員会ホームページ 開設・運営 大会報告書編集方針 検討・決定		大会報告書作成
			市民運動基本計画策定 ボランティア 募集等の検討	ボランティア 募集要項策定	ボランティア募集 本大会ボランティア 業務計画作成 国スポリハーサル大会 ボランティア配置	ボランティア募集 ボランティア 募集・研修会開催 本大会ボランティア 配置
			歓迎接伴基本計画 策定	歓迎おもてなし 実施要項策定 案内所・休憩所設置 運営要項策定 歓迎装飾 実施要項策定	ガイドブック等 作成検討 国スポリハーサル大会 案内所・休憩所設置 国スポリハーサル大会 歓迎装飾実施 売店設置運営要項策定 国スポリハーサル大会 売店設置	ガイドブック等 配布 案内所・休憩所設置 歓迎装飾実施 売店設置

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（わたしH I G A 輝く国スポ・障スポ）開催

(別表) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 甲賀市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧)

年度	2020年 R2 (5年前)	2021年 R3 (4年前)	2022年 R4 (3年前)	2023年 R5 (2年前)	2024年 R6 (1年前)	2025年 R7 (開催年)
開催地	中止	三重県 (中止)	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県
競技式典関係	競技	競技用具整備 計画検討・作成		競技運営基本計画策定 ↓ 競技別実施要項検討	競技別実施要項作成	競技別プログラム 作成・配布
		競技役員等編成案 検討・作成		競技別実施要項検討		
			競技会係員・補助員 編成計画作成		競技役員等最終編成	競技役員編成 決定・委嘱
競技式典関係	式典			国スポリハーサル大会 開催実施計画策定	競技会係員・補助員 編成決定・養成	競技会係員・補助員 委嘱
				競技別リハーサル大会 実施要項作成	競技別リハーサル大会 プログラム作成・配布	
				公開競技・デモスポ 実施要項検討	公開競技・デモスポ 実施要項作成	公開競技・デモスポ 開催
競技式典関係	施設				情報通信 基本計画策定	
					情報通信業務 実施要項作成	臨時通信施設 架空設置
競技式典関係	施設			施設整備 基本計画策定	式典実施要項策定	各競技会 開始式・表彰の実施
				リハーサル大会会場 設営仕様書作成	炬火イベント実施計画 ・要項作成	炬火イベント実施
				競技施設整備の検討	炬火イベント実施計画 ・要項作成	
競技式典関係	施設			リハーサル大会会場 設営仕様書作成	リハーサル大会会場 設営	
				本大会会場 設営仕様書作成	本大会会場 設営	本大会会場設営
				競技施設整備の実施		
宿泊衛生関係	宿泊	第一次仮配宿		宿泊基本計画策定	大会宿泊要項作成	宿泊本部設置
				第二次仮配宿	第三次仮配宿	大会配宿実施
				弁当調達要項策定	リハーサル大会 弁当調達実施	弁当調達実施
宿泊衛生関係	医事・衛生			医事・衛生 基本計画策定	救護所設置計画作成	医療衛生本部 ・救護所設置
				医療救護要項策定	リハーサル大会 救護所設置	
				リハーサル大会 救護所設置計画作成	感染症(防疫)対策 の推進	
宿泊衛生関係	医事・衛生			防疫対策 要項策定	食品衛生対策の推進	
				食品衛生対策 要項策定	環境衛生対策の推進	
				環境衛生対策 要項策定		
輸送交通・警備関係	輸送交通			輸送交通 基本計画策定	輸送計画策定	輸送本部設置
				輸送交通 実施要項策定		
				駐車場対策検討、乗用車利用対策 バス・鉄道利用者対策検討		
輸送交通・警備関係	警備・消防防災			警備・消防防災 基本計画策定	警備・消防防災 計画作成	警備・消防防災 本部設置
				警備・消防防災業務 実施要項策定	リハーサル大会 警備・消防防災 計画作成	
					リハーサル大会 警備・消防防災 本部設置	

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催)

専決処分事項

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則第14条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第2項の規定に基づき報告するので、承認を求めます。

1. 令和6年度（2024年度）暫定収支予算

令和6年度（2024年度）に実施する会議の開催、事務局の運営等に係る経費および本大会、リハーサル大会の準備経費のうち、年度当初から総会開催までの期間の必要額について、暫定収支予算として専決処分を行った。

収入の部

(単位：千円)

科目	予算額		備考
		暫定予算額	
甲賀市負担金	37,746	7,783	市負担金
繰越金	6,229	6,229	前年度繰越金
計	43,975	14,012	

支出の部

(単位：千円)

科目	予算額		備考
		暫定予算額	
総務費	2,334	872	
会議費	432	423	総会、常任委員会、専門委員会開催経費
事務局費	1,902	449	消耗品費等事務経費
開催推進費	19,511	6,640	
調査費	6,963	310	先催地視察旅費等
広報啓発費	12,548	6,330	啓発グッズ作成費等、イベント委託業務
競技会運営費	21,813	6,500	
運営総務費	7,492	6,500	輸送計画策定業務
競技会開催費	14,321	0	リハーサル大会運営費
予備費	317	0	
計	43,975	14,012	

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 事務局規程の一部改正

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局規程の一部を改正したので次のとおり報告する。

1. 改正の理由

令和 6 年度より、実行委員会組織体制強化のために本事務局に事務局理事および副局長を設置するため。

2. 改正の概要

(1) 第 5 条、別表第 2 関係

- ・新たに事務局に事務局理事を設置し、事務局長に事故があるとき、又は欠けたときは、事務局長を代理する。
 - ・新たに事務局に副局長を設置し、事務局理事に事故があるとき、又は欠けたときは、事務局理事を代理する。
- また、事務局次長は、副局長を補佐し、副局長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

【別表 2】

事務局長	甲賀市教育委員会事務局教育部長
事務局理事	甲賀市教育委員会事務局理事（国スポ・障スポ推進担当）
副局長	甲賀市教育委員会事務局次長（スポーツ担当）
事務局次長	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室長
事務局職員	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室職員

(2) 第 8 条、別表第 3 関係

- ・事務局長の専決事項のうち、事務局理事及び副局長の旅行命令に関することを追加する。

【別表 8】

事項	事務局長	事務局次長
(1)～(4) 略		
(5) 旅行命令に関する こと。	実行委員会の委員、 <u>事務局理事、副局長、事務局次長</u>	事務局職員 非常勤職員等
(6)～(8) 略		

(4) 附則関係

- ・本規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポが甲賀市実行委員会事務局規程新旧対照表

改正案	現行																					
(職務) 第 5 条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。 2 事務局理事は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。 3 副局長は、事務局理事を補佐し、事務局理事に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。 4 事務局次長は、副局長を補佐し、副局長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。 5 事務局職員は、上司の命を受け、事務局の事務に従事する。 附則 この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。	(職務) 第 5 条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。 2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。 3 事務局職員は、上司の命を受け、事務局の事務に従事する。																					
別表 2（第 4 条関係）	別表 2（第 4 条関係）																					
<table><tr><td>事務局長</td><td>甲賀市教育委員会事務局教育部長</td></tr><tr><td>事務局理事</td><td>賀市教育委員会事務局理事（国スポ・障スポ推進担当）</td></tr><tr><td>副局長</td><td>甲賀市教育委員会事務局次長（スポーツ担当）</td></tr><tr><td>事務局次長</td><td>甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室長</td></tr><tr><td>事務局職員</td><td>甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室職員</td></tr></table>	事務局長	甲賀市教育委員会事務局教育部長	事務局理事	賀市教育委員会事務局理事（国スポ・障スポ推進担当）	副局長	甲賀市教育委員会事務局次長（スポーツ担当）	事務局次長	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室長	事務局職員	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室職員	<table><tr><td>事務局長</td><td>甲賀市教育委員会事務局教育部長</td></tr><tr><td>事務局次長</td><td>甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室長</td></tr><tr><td>事務局職員</td><td>甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室職員</td></tr></table>	事務局長	甲賀市教育委員会事務局教育部長	事務局次長	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室長	事務局職員	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室職員					
事務局長	甲賀市教育委員会事務局教育部長																					
事務局理事	賀市教育委員会事務局理事（国スポ・障スポ推進担当）																					
副局長	甲賀市教育委員会事務局次長（スポーツ担当）																					
事務局次長	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室長																					
事務局職員	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室職員																					
事務局長	甲賀市教育委員会事務局教育部長																					
事務局次長	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室長																					
事務局職員	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室職員																					
別表 3（第 8 条関係）	別表 3（第 8 条関係）																					
<table><tr><td>事項</td><td>事務局長</td><td>事務局次長</td></tr><tr><td>(1)～(4) 略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5) 旅行命令に関する こと。</td><td>実行委員会の委員、事務局理事、副局長、事務局次長</td><td>事務局職員 非常勤職員等</td></tr></table>	事項	事務局長	事務局次長	(1)～(4) 略			(5) 旅行命令に関する こと。	実行委員会の委員、事務局理事、副局長、事務局次長	事務局職員 非常勤職員等	<table><tr><td>事項</td><td>事務局長</td><td>事務局次長</td></tr><tr><td>(1)～(4) 略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5) 旅行命令に関する こと。</td><td>実行委員会の委員、事務局次長</td><td>事務局職員 非常勤職員等</td></tr><tr><td>(6)～(8) 略</td><td></td><td></td></tr></table>	事項	事務局長	事務局次長	(1)～(4) 略			(5) 旅行命令に関する こと。	実行委員会の委員、事務局次長	事務局職員 非常勤職員等	(6)～(8) 略		
事項	事務局長	事務局次長																				
(1)～(4) 略																						
(5) 旅行命令に関する こと。	実行委員会の委員、事務局理事、副局長、事務局次長	事務局職員 非常勤職員等																				
事項	事務局長	事務局次長																				
(1)～(4) 略																						
(5) 旅行命令に関する こと。	実行委員会の委員、事務局次長	事務局職員 非常勤職員等																				
(6)～(8) 略																						

	局次長		
(6)～(8) 略			

別表 4（第 9 条関係）			
専決権者	代決者		
事務局長	事務局理事		
事務局次長	事務局職員のうち事務局長があらかじめ指名する者		

別表 4（第 9 条関係）			
専決権者	事務局長	事務局次長	代決者
	事務局長	事務局次長	事務局次長
		事務局次長	事務局職員のうち事務局長があらかじめ指名する者

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 事務局規程

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則（以下「会則」という。）第 15 条第 3 項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）の事務局の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事務局)

第 2 条 実行委員会の事務局（以下「事務局」という。）は、甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室に置く。

(所掌事務)

第 3 条 事務局の所掌事務は、別表第 1 のとおりとする。

(職員)

第 4 条 事務局に、別表第 2 の左欄に掲げる職員を置き、同表右欄に掲げる甲賀市職員をもって充てる。

2 前項の職員のほか、必要に応じ、事務局に非常勤職員等を置くことができる。

3 前 2 項の職員（以下「職員」という。）は、実行委員会会長（以下「会長」という。）が任免する。

(職務)

第 5 条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。

2 事務局理事は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 副局長は、事務局理事を補佐し、事務局理事に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 事務局次長は、副局長を補佐し、副局長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 事務局職員は、上司の命を受け、事務局の事務に従事する。

(服務)

第 6 条 職員の服務については、甲賀市職員服務規程（平成 16 年甲賀市訓令第 9 号）の例による。

第 2 章 決裁

(決裁事項)

第 7 条 会長の決裁事項は、次のとおりとする。

(1) 総会及び常任委員会の招集に関すること。

- (2) 総会及び常任委員会に付すべき事項に関すること。
- (3) 実行委員会の委員等の委嘱等に関すること。
- (4) 実行委員会の規程等の制定改廃に関すること。
- (5) その他特に重要又は異例であると認められる事項に関すること。

(専決事項)

第8条 事務局長及び事務局次長は、別表第3に掲げる事項を専決するものとする。
2 前項の規定にかかわらず、甲賀市事務専決規程(平成16年甲賀市訓令第3号)に規定する特に重要又は異例であると認められる事項については、上司の決裁を受けなければならない。

(代決)

第9条 会長が不在のときは、会長があらかじめ指名する副会長が代決することができる。
2 専決権者が不在のときは、別表第4の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表右欄に掲げる者が代決することができる。

第3章 文書の取扱い

(文書の管理及び取扱い)

第10条 文書には、「わ輝甲実委」の記号及び会計年度による一連番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、この限りでない。

(文書の保存)

第11条 処理済みの文書は、事務局において編さんし、保存しなければならない。
2 会則第20条の規定により、実行委員会が解散したときには、保存文書を甲賀市へ引き継ぐものとする。

(準用)

第12条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、甲賀市文書取扱規程(平成16年甲賀市訓令第5号)の例による。

第4章 公印

(公印)

第13条 実行委員会の公印の名称、形状、大きさ、書体、用途及び個数は、別表第5のとおりとする。
2 前項の公印は、事務局次長が管理する。

(準用)

第14条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、甲賀市公印規則(平成16年甲賀市規則第10号)の例による。

第5章 財務

(旅費及び費用弁償)

第15条 職員の旅費の額及びその支給方法については、甲賀市職員の旅費に関す

る条例（平成１６年甲賀市条例第４１号）及び甲賀市職員の旅費に関する条例施行規則（平成１６年甲賀市規則第１４０号）の例による。

２ 実行委員会の委員等が会務のため旅行したときは、その旅費について、費用弁償することができる。この場合において、費用弁償の額及びその支給方法については、甲賀市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成１６年甲賀市条例第３３号）の例による。ただし、実行委員会の会議の出席に要する経費については、この限りでない。

３ 前２項の規定にかかわらず、緊急の場合又はその例により難しいものについては、事務局長が定めるところによる。

（予算）

第１６条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

２ 事務局長は、予算の議決後に生じた理由に基づき、予算に変更を加える必要がある場合には、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

（決算）

第１７条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

２ 会則第１８条の規定により監査を受けるときは、収支決算書やその他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

（出納員）

第１８条 事務局に出納その他の会計を処理させるため、出納員を置く。

２ 出納員は、事務局次長をもって充てる。

（金融機関の指定）

第１９条 現金の出納は、事務局長が別に指定する金融機関を通じて行うものとする。

（準用）

第２０条 この章に定めるもののほか、予算、決算、契約、収入、支出その他の財務に関する事項は、甲賀市財務規則（平成１６年甲賀市規則第３３号）の例による。

第６章 補則

（委任）

第２１条 この規程に定めるもののほか、事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、会長の承認を得て事務局長が別に定める。

附則

この規程は、令和 ４年 ５月 １１日から施行する。

附則

この規程は、令和 ６年 ４月 １日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

所 掌 事 務
(1) 実行委員会の組織、人事、服務等に関すること。 (2) 総会、常任委員会及び専門委員会の開催運営に関すること。 (3) 実行委員会の事業計画及び事業報告に関すること (4) 実行委員会の予算及び決算に関すること。 (5) その他実行委員会の運営に関し必要な事項に関すること。

別表第 2（第 4 条関係）

事務局長	甲賀市教育委員会事務局教育部長
事務局理事	甲賀市教育委員会事務局理事（国スポ・障スポ推進担当）
副局長	甲賀市教育委員会事務局次長（スポーツ担当）
事務局次長	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室長
事務局職員	甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室職員

別表第 3（第 8 条関係）

事項	事務局長	事務局次長
(1) 申請、届出、通知、照会、回答、報告に関すること。	重要なもの	軽易なもの
(2) 非常勤職員等の任免に関すること。	○	
(3) 非常勤職員等の服務に関すること。		○
(4) 事務の分担に関すること。		○
(5) 旅行命令に関すること。	実行委員会の委員等、事務局理事、副局長、事務局次長	事務局職員 非常勤職員等
(6) 予算の執行に関すること。	1 件の予定価格が 300 万円以上のもの	1 件の予定価格が 300 万円未満のもの
(7) 予算の流用に関すること。	重要なもの	軽易なもの
(8) その他	前各号に掲げるもののほか、これらに類するものと認められる事項に関するもの	前各号に掲げるもののほか、これらに類するものと認められる事項に関するもの

別表第 4（第 9 条関係）

専決権者	代決者
事務局長	事務局理事
事務局次長	事務局職員のうち事務局長があらかじめ指名する者

別表第 5（第 1 3 条関係）

名称	形状	大きさ	書体	用途	個数
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 会長印	正方形	27 ミリ メートル	てん書	会長名をもつ てする文書	1 個

競技会場の施設整備

令和7年に開催される国スポ・障スポ開催競技の会場となる水口スポーツの森の陸上競技場、多目的グラウンド、市民スタジアムについて、修繕のため以下の工事を行います。

いずれの工事も本年10月から11月に開催されるサッカー、軟式野球（成年男子）および高等学校野球（軟式）のリハーサル大会期間中は、現場施工は行いません。

番号	工事名称	概要	工期
1	甲賀市民スタジアム空調設備修繕工事	空調機2台取替（事務室、医務室）	令和6年6月中旬～8月上旬
2	甲賀市民スタジアム体育施設改修工事	外野フェンスカバー、ホームラン判定カバー、防護マット改修	令和6年6月下旬～9月下旬
3	多目的グラウンド防球ネット補修工事	防球ネット補修	
4	水口スポーツの森トイレ改修工事	陸上競技場WC 多目的グラウンドWC 市民スタジアムWC	令和6年11月中旬～令和7年3月下旬
5	陸上競技場防水改修工事等	観覧席防水工事 内部改修工事	
6	甲賀市民スタジアム更衣室・トイレ床改修工事	更衣室、トイレ床改修工事	
7	甲賀市民スタジアムスコアボード改修工事	既設スコアボードの撤去 スコアボードの新設	
8	多目的グラウンド人工芝改修工事	クレーコートに人工芝を設置	
9	テニスコート照明設備設置工事	LED照明新設	

・整備場所の詳細については、別紙「競技会場施設整備図」のとおり。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
令和 5 年度事業報告（案）

1. 会議等の開催

（1）総会

《第 1 回総会》

令和 5 年 5 月 2 5 日（木） ダイヤモンド滋賀バンケット会場

- ・ 令和 4 年度事業報告の議決
- ・ 令和 4 年度収支決算の議決
- ・ 令和 5 年度事業計画の議決
- ・ 令和 5 年度収支予算の議決
- ・ 「にんじゃえもん」「ぽんぽこちゃん」 P R 大使 任命式

（2）常任委員会

《第 1 回常任委員会》

令和 5 年 5 月 1 5 日（月） 書面評決

- ・ 広報基本計画の議決
- ・ 市民運動基本計画の議決
- ・ 歓迎接伴基本計画の議決
- ・ 協賛取扱要項の議決

《第 2 回常任委員会》

令和 6 年 1 月 2 5 日（木） 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」多目的室

- ・ 競技運営基本計画の議決
- ・ 式典基本計画の議決
- ・ 施設整備基本計画の議決
- ・ リハーサル大会開催実施計画の議決
- ・ 医事・衛生基本計画の議決
- ・ 宿泊基本計画の議決
- ・ 輸送交通基本計画の議決
- ・ 警備・消防防災基本計画の議決

（3）専門委員会

《第 2 回総務企画専門委員会》

令和 5 年 8 月 2 9 日（火） 甲賀市役所別館会議室 1 0 1

- ・ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市運営ボランティア募集要項の協議
- ・ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市大会報告書作成方針の協議

- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市歓迎おもてなし実施要項の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市案内所・休憩所設置運営要項の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市歓迎装飾実施要項の協議
- ・お弁当メニューおよびパッケージデザインの協力依頼の協議

《第1回競技式典専門委員会》

令和5年8月22日（火） 甲賀市役所3階会議室301A

- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市競技運営基本計画の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市式典基本計画の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市施設整備基本計画の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市リハーサル大会開催実施計画の協議

《第1回宿泊衛生専門委員会》

令和5年8月22日（火） 甲賀市役所3階会議室301B

- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市医事・衛生基本計画の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市宿泊基本計画の協議

《第2回宿泊衛生専門委員会》

令和6年2月9日（金） 甲賀まちづくり活動センター「まる一む」会議室1・2

- ・わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市医療救護対策要項の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市防疫対策要項の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市食品衛生対策要項の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市環境衛生対策要項の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市弁当調達要項の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市弁当調製施設選考基準の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会設置要項の協議

《第1回輸送交通・警備専門委員会》

令和5年8月22日（火） 甲賀市役所3階会議室301C

- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市輸送交通基本計画の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市警備・消防防災基本計画の協議

《第2回輸送交通・警備専門委員会》

令和6年1月31日（水） 甲賀市役所3階会議室301B

- ・わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市輸送交通業務実施要項の協議
- ・わた SHIGA 輝く国スポ甲賀市警備・消防業務実施要項

2. 先催地の準備運営状況等の調査および研究

(1)「SAGA2024リハーサル大会」視察

競技	競技会場	視察日程
軟式野球（成年男子）	鹿島市、武雄市、嬉野市、有田市	令和5年5月20日
	伊万里市	令和5年5月21日
	唐津市	令和5年5月22日

(2)「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」本大会

競技		競技会場	視察日程
国体	ゴルフ（少年男子）	始良市、霧島市	令和5年 9月19日～21日
	グラウンド・ゴルフ	霧島市	令和5年 9月23日～24日
	高等学校野球（軟式）	出水市	令和5年10月 8日～11日
	軟式野球（成年男子）	薩摩川内市、日置市、鹿児島市	令和5年10月13日～16日
	サッカー（少年女子）	霧島市	令和5年10月13日
障スポ	ボッチャ	指宿市	令和5年10月27日～29日
	フライングディスク	鹿児島市	令和5年10月27日～30日

(3) 事業概要説明会

競技	会場	日程
ゴルフ（少年男子）	霧島市、始良市	令和5年12月19日～21日
軟式野球（成年男子） 高等学校野球（軟式）	出水市	令和5年12月21日～22日
軟式野球（成年男子）	鹿児島市	令和5年12月21日～22日

3. 関係機関および関係団体との連絡調整

(1) 滋賀県との連絡調整

会議名	月 日	開催（会場）方法
第31回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	令和5年 4月27日	平和堂HATOスタジアム
第2回競技運営担当者会議【デモスポ】	令和5年 6月15日	滋賀県庁
第32回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	令和5年 6月20日	WEB

障スポ競技 県との協議	令和5年 8月 2日	各競技予定会場
第33回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	令和5年 9月 19日	WEB
第34回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	令和5年 11月 27日	WEB
第3回競技運営担当者会議【正式・特別競技】	令和6年 1月 17日	滋賀県庁
障スポ競技 県との協議	令和6年 1月 18日	甲賀市役所
第35回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	令和6年 1月 30日	滋賀県大津合同庁舎
第1回障スポ競技運営担当者会議	令和6年 2月 9日	滋賀県農業教育情報センター
障スポ競技 県との協議	令和6年 2月 22日	甲賀市役所

(2) 滋賀県調査に対する回答書の作成

デモスポ等会期および競技会運営経費調査、広報ポスター制作にかかる意向調査、リハーサル大会開催申請、運営経費調査、競技補助員・競技会補助員編成調査、医療従事者見込数調査、競技用具整備計画最終調査、バスあっせん方式意向調査、公開競技実施要項作成等調査、競技日程・実施要項・表彰状等枚数調査、競技団体本部宿舍調査、広報・県民運動に関する取組調査、デモスポ競技実施要項作成等調査、競技役員等編成調査、本大会運営経費調査、施設整備計画策定にかかる調査、会場地輸送調査、花いっぱい運動に係る資材数の希望調査、炬火イベント実施内容調査、500日前企画に係る意向調査、弁当調製施設あっせん希望調査、国スポチャンネル配信調査、服飾共同購入に係る意向および数量調査

(3) 甲賀市開催競技団体および共催市町との連絡調整

【ゴルフ】

月 日	内 容
令和5年 4月 4日	事務局長との協議
令和5年 4月 14日	共催市（栗東市、東近江市）との協議
令和5年 4月 28日	会場支配人との協議
令和5年 5月 30日	共催市（栗東市、東近江市）との協議
令和5年 6月 6日	会場支配人との協議
令和5年 8月 18日	会場支配人との協議
令和5年 9月 6日	会場支配人との協議
令和5年 9月 8日	共催市（栗東市、東近江市）との協議
令和5年 10月 26日	共催市および競技団体との協議
令和5年 11月 20日	共催市（栗東市、東近江市）との協議
令和5年 12月 5日	会場支配人との協議
令和5年 12月 8日	共催市（栗東市、東近江市）との協議

令和 5 年 12 月 14 日	会場支配人との協議
令和 6 年 1 月 16 日	会場支配人との協議
令和 6 年 2 月 5 日	共催市（栗東市、東近江市）との協議
令和 6 年 2 月 13 日	会場支配人との協議

【軟式野球】

月 日	内 容
令和 5 年 5 月 16 日	共催市および競技団体との協議
令和 5 年 8 月 30 日	共催市および競技団体との協議
令和 5 年 11 月 28 日	共催市および競技団体との協議
令和 6 年 1 月 26 日	共催市（5 市町）との協議
令和 6 年 2 月 26 日	共催市および競技団体との協議

【高等学校野球】

月 日	内 容
令和 5 年 4 月 12 日	大津市との協議
令和 5 年 7 月 31 日	共催市および競技団体との協議（硬式の大津市含む）
令和 5 年 9 月 6 日	共催市および競技団体との協議
令和 6 年 3 月 7 日	共催市および競技団体との協議

【サッカー】

月 日	内 容
令和 5 年 4 月 12 日	大津市との協議
令和 5 年 4 月 24 日	共催市および競技団体との協議
令和 5 年 5 月 31 日	大津市および守山市との協議
令和 5 年 6 月 29 日	共催市および競技団体との協議
令和 5 年 7 月 6 日	共催市との協議
令和 5 年 7 月 14 日	共催市および競技団体との協議
令和 5 年 9 月 11 日	大津市および守山市との協議
令和 5 年 11 月 21 日	共催市および競技団体との協議
令和 6 年 2 月 1 日	大津市および守山市との協議

【デモスポ】

月 日	内 容
令和 5 年 4 月 7 日	《ソフトバレーボール》競技団体との協議
令和 5 年 4 月 18 日	《カローリング》競技団体との協議
令和 5 年 8 月 29 日	《カローリング》競技団体との協議
令和 5 年 9 月 1 日	《ソフトバレーボール》競技団体との協議

4. その他競技会の開催準備にかかる業務の推進

（1）広報啓発活動の取組について

- ・市内外イベントでの広報啓発活動

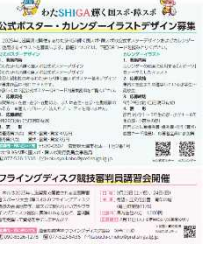
下記のイベントにおいて、着ぐるみによる PR 活動、PR ブースの設置、PR グッズ・

リーフレットの配布、競技体験等の実施を行いました。

日 程	場 所	イベント名
令和 5 年 7 月 1 日	水口体育館	第 11 回ふれあいゆるスポフェスティバル
令和 5 年 7 月 25 日	水口スポーツの森	hummel 杯女子サッカー大会
令和 5 年 9 月 16 日	宇川会館	じんけんフェスタ
令和 5 年 9 月 16 日	陶芸の森	セラミックアートマーケット
令和 5 年 9 月 23 日	まる一む	若者政策アイデアコンテスト中間報告会
令和 5 年 10 月 1 日	まる一む	国フェス
令和 5 年 10 月 2 日 5～7 日	貴生川駅前 特設会場	プラッと貴生川
令和 5 年 10 月 14 日	信楽駅前	信楽高原鐵道文化祭
令和 5 年 10 月 15 日	まる一む	コウカ expo
令和 5 年 10 月 21 日	彦根市プロシードア リーナ	ご当地キャラ博
令和 5 年 10 月 29 日	東近江市布引陸上競 技場	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 開催 700 日前企画
令和 5 年 11 月 4 日	陶芸の森	しがらきの森クラフトフェスタ
令和 5 年 11 月 4 日	貴生川駅前特設会場	プラッと貴生川 3on3 大会
令和 5 年 11 月 5 日	土山体育館周辺	土山マラソン
令和 5 年 11 月 12 日	土山グラウンド	忍者大祭
令和 5 年 11 月 18 日	水口スポーツの森	フライングディスク市民交流大会
令和 5 年 11 月 22 日	瀬田ゴルフコース	いい夫婦の日ゴルフコンペ
令和 5 年 11 月 22 日	水口体育館	市職員互助会共催部局対抗ボッチャ大会
令和 5 年 11 月 22 日	水口体育館	市職員互助会共催部局対抗カローリング大 会
令和 5 年 12 月 2 日		韓国利川市中学生交流事業※
令和 5 年 12 月 10 日	水口体育館	第 1 回ボッチャ市民交流大会
令和 5 年 12 月 16 日	水口体育館	卓球交流大会
令和 6 年 1 月 16 日	甲賀市役所	内定者交流会
令和 6 年 2 月 8 日		ミシガン州デヴィット市中学生国際交流事 業※
令和 6 年 2 月 11 日	水口体育館	滋賀県民スポーツの祭典カローリング大会

※PRグッズの配布のみ実施。

・甲賀市広報紙「広報こうか」への掲載

4 月号	6 月号	7 月号	8 月号	10 月号
 2025 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ コーナー	 にんじゃもんた ぼんぼちゃんをPR大使に任命	 にんじゃもんた ぼんぼちゃんをPR大使に任命	 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 公式ポスター・カレンダーイラストデザイン募集	 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 甲賀市公式ホームページ・公式SNSはじめました！

・市実行委員会ホームページ、公式 SNS の開設



・広報啓発グッズの作成

ウェットティッシュ	ポケットティッシュ	クリアファイル	テーブルクロス	トートバッグ
車両マグネットシート	ポスター	バックボード	顔出しパネル	カウントダウンボード
ディスゲッター	ブルゾン	ポロシャツ		

・広報啓発用懸垂幕、看板等の設置

各地域市民センター	庁舎前

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
令和5年度収支決算（案）

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説明
負 担 金	13,000,000	13,000,000	0	甲賀市負担金
繰 越 金	2,436,738	2,436,738	0	
雑 収 入	0	1,563,057	1,563,057	利息、職員ポロシャツ等
合 計	15,436,738	16,999,795	1,563,057	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	当 予 算 額	流 用 増 減 額	現 計 算 額	決 算 額	差 引 額	説 明
総 務 費	907,000	0	907,000	433,176	473,824	
会 議 費	355,000	0	355,000	291,648	63,352	総会・常任 委員会・専 門委員会開 催経費（コ ピー料金、 通信運搬費 等）
事 務 局 費	552,000	0	552,000	141,528	410,472	消耗品費、 燃料費、手 数料等
開催推進費	11,406,000	0	11,406,000	8,642,752	2,763,248	
調 査 費	4,543,000	0	4,543,000	2,913,022	1,629,978	先進地視察 経費（かご しま国体・ かごしま大 会）
広報啓発費	6,863,000	0	6,863,000	5,729,730	1,133,270	懸垂幕、啓 発グッズ、 看板作成等
競技会運営費	2,788,000	0	2,788,000	1,694,000	1,094,000	
運営総務費	2,788,000	0	2,788,000	1,694,000	1,094,000	国スポ競技 会場設計
予 備 費	335,738	0	335,738	0	335,738	
合 計	15,436,738	0	15,436,738	10,769,928	4,666,810	

収入合計		支出合計		差引額（令和 6 年度への繰越額）
16,999,795 円	－	10,769,928 円	=	6,229,867 円

監 査 報 告 書

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則第 18 条の規定に基づき、令和 5 年度における事業および収支決算に関する証憑、証拠書類ならびに諸帳簿について監査を実施したところ、適正に処理されており、事業報告書、収支決算書に相違ないことを報告します。

令和 6 年（2024 年）4 月 25 日

監事

山

本

哲

雄 

監事

松岡 哲也



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会

会長 岩 永 裕 貴 様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
令和6年度事業計画（案）

1. 会議等の開催

（1）総会の開催

（2）常任委員会の開催

（3）専門委員会の開催

- ① 総務企画専門委員会
- ② 競技式典専門委員会
- ③ 宿泊衛生専門委員会
- ④ 輸送交通・警備専門委員会

2. 先催地の準備運営状況等の調査および研究

（1）第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」リハーサル大会の視察調査
および佐賀県内開催市町訪問

日 程：令和6年4月26日（金）～28日（日）

視察競技：フライングディスク、ボッチャ

視 察 先：伊万里市、嬉野市、武雄市、白石町

（2）第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」の視察調査

会 期：令和6年10月5日（土）～15日（火）

会期前会期：令和6年 9月5日（木）～17日（火）、

視 察 競 技：軟式野球（成年男子）、高等学校野球（軟式）、 ゴルフ（少年男子）、
サッカー（少年男子・女子）、グラウンド・ゴルフ

（3）第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」の視察調査

会 期：令和6年10月26日（土）～28日（月）

視 察 競 技：フライングディスク、ボッチャ

（4）事業概要説明会への出席

12月～1月開催予定

3. 関係機関および関係団体との連絡調整

（1）県実行委員会との連絡調整

（2）関係競技団体および共催市町との連絡調整

（3）各種関係団体との連絡調整

4. 開催準備にかかる業務の推進

(1) 総務企画

① 総務企画・財務

- 開催基本計画の推進及び進行管理
- 企業団体協賛の推進
- 競技別リハーサル大会運営経費の予算執行及び決算
- 本大会経費の調査・検討及び次年度予算編成
- 市実施本部編成

② 広報

- 各種スポーツ大会やイベントの参加
- 実行委員会ホームページ及びSNSの運営
- 広報啓発物品等の作成・配布

③ 市民運動

- 運営ボランティアの募集及び業務・配置計画の検討
- 国スポソングの普及
- 花いっぱい運動の実施
- 開催1年前イベントの実施
日程：令和6年11月16日（土）
会場：水口スポーツの森

④ 歓迎接伴

- 歓迎装飾の推進
- 競技別リハーサル大会の売店の募集・設置
- お弁当パッケージおよびメニュー案の作成

(2) 競技運営

- 競技別実施要項の検討
- 競技役員、競技補助員等の編成
- 競技会運営経費積算
- 開始式、表彰式等の検討
- 競技会場施設の点検及び改修
- 競技別リハーサル大会会場設営および会場運営

(3) 輸送・宿泊

① 輸送

- 本大会輸送交通実施計画の策定業務委託

② 宿泊・衛生

- 配宿計画の作成
- 競技別リハーサル大会の弁当調達
- 本大会弁当調達の計画見直し及び弁当調製施設の募集

(4) その他、開催準備にかかる業務の推進

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
令和6年度収支予算（案）

1. 収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	備 考
甲賀市負担金	37,746	市負担金
繰越金	6,229	前年度繰越金
合 計	43,975	

2. 支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	備 考
総務費	2,334	
会議費	432	総会、常任委員会、専門委員会開催経費
事務局費	1,902	消耗品費等事務経費
開催推進経費	19,511	
調査費	6,963	先催地視察旅費等
広報啓発費	12,548	啓発グッズ作成費等、イベント委託業務
競技会運営費	21,813	
運営総務費	7,492	リハーサル大会記念品、輸送計画策定業務
競技会開催費	14,321	リハーサル大会運営費
予備費	317	
合 計	43,975	

参考資料

開催準備経過

年 月 日	経 過 概 要
平成25年 2月14日	県知事が県議会（平成25年2月定例会）の提案説明において、第79回国民体育大会を招致したい旨を表明
平成25年 3月22日	県議会（平成25年2月定例会）において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
平成25年 4月11日	滋賀県、滋賀県教育委員会及び公益財団法人滋賀県体育協会会長から文部科学大臣および公益財団法人日本体育協会会長に対し、「第79回国民体育大会開催要望書」を提出
平成25年 7月24日	公益財団法人日本体育協会の理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
平成25年10月31日	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会設立総会・第1回総会および第1回常任委員会開催
平成26年 5月26日	第1回国体開催準備市町担当者連絡会開催 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第2回常任委員会および第2回総会開催 主会場【総合開・閉会式、陸上競技】を彦根総合運動場に決定
平成26年11月20日	第2回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成27年 4月24日	第3回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成27年 8月31日	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第3回常任委員会および第3回総会開催
平成27年12月25日	第4回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成28年 8月 3日	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第4回常任委員会および第4回総会開催
平成28年12月21日	第5回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成29年 3月17日	第6回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成29年 6月13日	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会において【両大会のマスコットキャラクター「キャプフィー・チャップフィー」が決定】
平成29年 7月11日	第7回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成29年 7月31日	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第5回常任委員会および第5回総会開催 国体 正式競技会場地市町第3次内定【ゴルフ（少年男子）、軟式野球（成年男子）、高等学校野球（軟式）】
平成30年 1月18日 22日	第8回国体開催準備市町担当者連絡会開催 ※2日に分けて開催
平成30年 3月19日	第9回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成30年 5月21日	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第6回常任委員会および第6回総会開催
平成30年 6月14日	公益財団法人日本スポーツ協会平成30年度第1回国民体育大会委員会において、第78回大会以降【大会名称は「国民スポーツ大会」、略称は「国スポ（こくすぽ）」】とすることを承認
平成30年 6月29日	第10回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成30年 9月27日	第11回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成30年11月13日	中央競技団体正規視察【軟式野球】実施
平成30年11月20日	中央競技団体正規視察【高等学校野球】実施

平成30年11月30日	第12回国体開催準備市町担当者連絡会開催
平成31年 2月12日	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第13回広報・県民運動専門委員会において【両大会の愛称「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」およびスローガン「湖国の感動未来へつなぐ」が決定】
平成31年 3月25日	中央競技団体正規視察【ゴルフ】実施
平成31年 4月 1日	文化スポーツ振興課から社会教育スポーツ課に課名変更、国体・全国障害者スポーツ大会推進室設置
令和元年 5月 9日	第13回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和元年 5月17日	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回常任委員会および第7回総会開催 障スポ 正式競技会場地市町第1次内定【フライングディスク(身・知)、ボッチャ(身)】 国スポ 公開競技および会場地市町第1次内定【グラウンド・ゴルフ】
令和元年 6月 3日	滋賀県が公益財団法人日本スポーツ協会および文部科学省に対し、開催申請書を提出
令和元年 6月 6日	第14回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和元年 7月17日	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、第79回国民スポーツ大会の開催地を滋賀県に内定
令和元年 9月 6日	第15回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和元年 9月29日 ～10月 2日	第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」【土浦市、笠間市】視察
令和元年10月 4日 ～10月 6日	第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」【土浦市、笠間市、牛久市】視察
令和元年11月22日	第16回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和2年 4月 1日	国体・全国障害者スポーツ大会推進室から国スポ・障スポ推進室に室名変更
令和2年 5月14日	第17回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催（書面開催）
令和2年 6月 1日	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第8回常任委員会および第8回総会開催（書面開催）
令和2年 6月17日	第18回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和2年 7月 1日	デモンストラションスポーツ実施競技および会場地市町第1次内定【ソフトバレーボール】
令和2年 9月 4日	第19回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和2年10月 8日	令和7年（2025年）第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催地を滋賀県に内定
令和2年11月20日	第20回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和3年 1月27日	第21回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和3年 3月22日	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第9回常任委員会開催 国スポ 正式競技開催予定施設に内定【サッカー（少年女子）】 デモンストラションスポーツ実施競技および会場地市町第2次内定【カローリング】
令和3年 4月30日	第22回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和3年 6月18日	第23回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和3年 8月 3日	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第10回常任委員会および第9回総会開催

令和3年 8月 4日	中央競技団体正規視察【サッカー】実施
令和3年 9月13日	第24回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和3年11月25日	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会甲賀市準備委員会設立発起人会開催
令和3年12月16日	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会甲賀市準備委員会設立発起人会（第2回）開催
令和4年 1月27日	第25回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和4年 3月17日	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第11回常任委員会開催（書面開催）
令和4年 4月27日	第26回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和4年 5月11日	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会甲賀市準備委員会設立総会・第1回総会および第1回常任委員会開催
令和4年 5月22日	第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」リハーサル大会【栃木市、那須塩原市】視察
令和4年 6月29日	第27回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和4年 7月14日	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、令和7年（2025年）第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催地を滋賀県に決定し、会期を令和7年（2025年）9月28日（日）～10月8日（水）とすることを決定 第24回全国障害者スポーツ大会開催地を滋賀県に決定
令和4年 8月 7日	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第12回常任委員会および第10回総会ならびに同大会滋賀県実行委員会第1回総会開催 国スポ 正式競技開催予定施設に内定【サッカー（少年男子）】
令和4年 9月21日	第28回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和4年 10月 1日 ～10月10日	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」【宇都宮市、那須塩原市、益子町、小山市】視察
令和4年 10月28日 ～10月31日	第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」【那須塩原市、栃木市】視察
令和4年 11月24日	第29回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和4年 12月 9日	公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会において、わた SHIGA 輝く国スポ（正式競技・特別競技・公開競技）競技別会期が決定
令和4年 12月13日 ～12月14日	第22回全国障害者スポーツ大会後催県報告会 出席
令和4年 12月20日 ～12月22日	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」に関する事業概要説明会【那須塩原市、小山市、軟式野球】出席
令和5年 1月25日	第30回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和5年 2月20日	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会甲賀市準備委員会第2回総会（書面開催）により「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会」へ移行
令和5年 3月29日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第1回総務企画専門委員会開催
令和5年 4月27日	第31回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和5年 5月15日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第1回常任委員会（書面開催）

令和5年 5月20日	SAGA2024軟式野球競技リハーサル大会【鹿島市、武雄市、嬉野市、有田市、伊万里市、唐津市】視察
令和5年 5月25日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第1回総会開催
令和5年 6月15日	第2回競技運営担当者会議【デモスポ】開催
令和5年 6月20日	第32回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和5年 7月28日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会第2回常任委員会および第2回総会開催
令和5年 8月22日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第1回競技式典専門委員会、第1回宿泊衛生専門委員会、第1回輸送交通・警備専門委員会開催
令和5年 8月29日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第2回総務企画専門委員会開催
令和5年 9月19日	第33回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和5年 9月19日 ～24日	「燃ゆる感動かごしま国体」【始良市、霧島市】視察
令和5年 10月8日 ～16日	「燃ゆる感動かごしま国体」【出水市、薩摩川内市、日置市、鹿児島市、霧島市】視察
令和5年 10月27日	「燃ゆる感動かごしま大会」【指宿市、鹿児島市】視察
令和5年 11月27日	第34回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和5年 12月19日 ～22日	「燃ゆる感動かごしま国体」に関する事業概要説明会【霧島市、始良市、出水市、鹿児島市】出席
令和6年 1月17日	第3回競技運営担当者会議【正式・特別競技】開催
令和6年 1月25日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第3回常任委員会開催
令和6年 1月30日	第35回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和6年 1月31日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第2回輸送交通・警備専門委員会開催
令和6年 2月 9日	第1回障スポ競技運営担当者会議開催
令和6年 2月 9日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会第2回宿泊衛生専門委員会開催
令和6年 3月26日	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会第3回常任委員会開催
令和6年 4月25日	第36回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和6年 4月30日	わた SHIGA 輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会）の競技別会期決定

【資料２】

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

会 長：１名

選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
市	甲賀市	市長	岩永 裕貴

副 会 長：５名

選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
市議会	甲賀市議会	議長	橋本 恒典
スポーツ	一般財団法人甲賀市スポーツ協会	会長	治武 俊明
産業・経済	甲賀市商工会	会長	辻 彰
市	甲賀市	副市長	正木 仙治郎
市	甲賀市教育委員会	教育長	立岡 秀寿

常任委員：４４名

選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
市議会	甲賀市議会	副議長	田中 將之
市議会	甲賀市議会総務常任委員会	委員長	田中 喜克
市議会	甲賀市議会厚生文教常任委員会	委員長	西村 慧
市議会	甲賀市議会産業建設常任委員会	委員長	小倉 剛
競技団体	滋賀県軟式野球連盟	会長	奥村 展三
競技団体	滋賀県ゴルフ連盟	会長	南 啓次郎
競技団体	公益社団法人滋賀県サッカー協会	会長	前田 康一
競技団体	一般財団法人滋賀県高等学校野球連盟	代表理事	馬場 光仁
競技団体	滋賀県グラウンド・ゴルフ協会	会長	田中 勇
競技団体	滋賀県ソフトバレーボール連盟	会長	玉木 謙壽
競技団体	滋賀県障害者フライングディスク協会	会長	北村 茂
競技団体	滋賀県ボッチャ連盟	会長	谷田 勝好
競技団体	甲賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	会長	大原 克彦
スポーツ	滋賀県高等学校体育連盟	会長	南 雄志
スポーツ	甲賀市パラスポーツ協会	会長	村上 元庸
スポーツ	甲賀市スポーツ推進審議会	会長	小澤 信一
スポーツ	甲賀市スポーツ推進委員会	委員長	山崎 隆司
スポーツ	公益財団法人あいの土山文化体育振興会	理事長	立岡 秀寿
スポーツ	公益財団法人甲賀創健文化振興事業団	理事長	西田 貞夫
教育	甲賀市小学校長会	会長	中嶋 政二
教育	甲賀市中学校長会	会長	赤尾 優文
教育	甲賀市湖南市高等学校長会	会長	図司 裕子
教育	学校法人ルネス学園ルネス紅葉スポーツ柔整専門学校	理事長	山下 武
産業・経済	一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会	代表理事	小山 剛
産業・経済	信楽町観光協会	会長	藤原 雅信

選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
産業・経済	甲賀市工業会	会長	則安 宏
産業・経済	甲賀農業協同組合	代表理事組合長	池村 正
医療・福祉	社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会	会長	林 善彦
警備・消防	滋賀県甲賀警察署	署長	筒居 昭博
警備・消防	甲賀広域行政組合消防本部	消防長	川島 辰道
県	甲賀健康福祉事務所（甲賀保健所）	所長	松原 峰生
県	滋賀県甲賀土木事務所	所長	廣田 良源
市	甲賀市議会事務局	事務局長	中島 教仁
市	甲賀市総合政策部	部長	吉川 寛
市	甲賀市総合政策部	市長公室長	出嶋 正伸
市	甲賀市総務部	部長	山本 英司
市	甲賀市市民環境部	部長	保井 純子
市	甲賀市健康福祉部	部長	澤田 いすづ
市	甲賀市こども政策部	部長	谷 泰彦
市	甲賀市産業経済部	部長	近藤 直人
市	甲賀市建設部	部長	藤丸 晋也
市	甲賀市上下水道部	部長	西田 功
市	甲賀市教育委員会事務局	教育部長	柚口 浩幸
市	甲賀市監査委員事務局	事務局長	地平 勝弥

監 事：2名

選出区分	所属機関・団体	役職	役職名
市	甲賀市監査委員	代表監査委員	山本 哲雄
市	甲賀市会計管理組織	会計管理者	松岡 哲也

顧 問：3名

選出区分	所属機関・団体	役職	役職名
県議会	滋賀県議会	議員	田中 松太郎
県議会	滋賀県議会	議員	村上 元庸
県議会	滋賀県議会	議員	小河 文人

参 与：35名

選出区分	所属機関・団体	役職	役職名
市議会	甲賀市議会	議員	福井 進
市議会	甲賀市議会	議員	西山 実
市議会	甲賀市議会	議員	木村 眞雄
市議会	甲賀市議会	議員	北田 麗子
市議会	甲賀市議会	議員	中島 裕介
市議会	甲賀市議会	議員	西田 忠
市議会	甲賀市議会	議員	瀬古 幾司
市議会	甲賀市議会	議員	岡田 重美

選出区分	所属機関・団体	役職	役職名
市議会	甲賀市議会	議員	堀 郁子
市議会	甲賀市議会	議員	奥村 則夫
市議会	甲賀市議会	議員	林田 久充
市議会	甲賀市議会	議員	山岡 光広
市議会	甲賀市議会	議員	戎脇 浩
市議会	甲賀市議会	議員	谷永 兼二
市議会	甲賀市議会	議員	田中 新人
市議会	甲賀市議会	議員	橋本 律子
市	甲賀市教育委員会	教育長職務代理者	野口 喜代美
市	甲賀市教育委員会	委員	松山 颯子
市	甲賀市教育委員会	委員	藤田 浩二
市	甲賀市教育委員会	委員	池田 吉希
報道	朝日新聞大津総局	総局長	四倉 幹木
報道	毎日新聞大津支局	支局長	藤田 文亮
報道	読売新聞大津支局	支局長	祝迫 博
報道	産経新聞大津支局	支局長	土塚 英樹
報道	日本経済新聞社大津支局	支局長	加賀谷 和樹
報道	中日新聞大津支局	支局長	岩佐 和也
報道	京都新聞滋賀南部総局	総局長	吉岡 清
報道	一般社団法人共同通信社大津支局	支局長	三好 典子
報道	株式会社時事通信社大津支局	支局長	清家 太郎
報道	びわ湖放送株式会社	取締役経営戦略本部長	松本 圭司
報道	株式会社京都放送滋賀支社	支社長	森永 貴則
報道	株式会社あいコムこうか	代表取締役	中邨 雅明
報道	日本放送協会大津放送局	局長	小磯 亮
報道	株式会社エフエム滋賀編成制作部	部長	糸井 孝実
報道	エフエム花	代表	中村 一弘

委 員：４３名

選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
スポーツ	滋賀県軟式野球連盟甲賀地区	地区長	大治 正雄
スポーツ	甲賀市ゴルフ協会	会長	三河 順一
スポーツ	ベアズパウ ジャパン カントリークラブ	支配人	下村 岳生
スポーツ	甲賀市サッカー協会	会長	伴野 敬一
スポーツ	甲賀市グラウンド・ゴルフ協会	会長	中本 哲義
スポーツ	甲賀市スポーツ少年団	本部長	福井 尚子
スポーツ	甲賀市小学校体育連盟	会長	水野 修
スポーツ	甲賀市中学校体育連盟	会長	赤尾 優文
教育	甲賀市ＰＴＡ連絡協議会	会長	前田 貴彦
産業・経済	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合甲賀支部	支部長	林 初広
産業・経済	信楽料理旅館飲食業組合	組合長	平岡 孝

選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
産業・経済	甲賀調理師会	会長	三好 良二
産業・経済	甲賀食品衛生協会	会長	大福 修平
市民・各種団体	甲賀ロータリークラブ	会長	中嶋 慶喜
市民・各種団体	水口ライオンズクラブ	会長	三好 良二
市民・各種団体	公益社団法人水口青年会議所	理事長	林田 一晃
市民・各種団体	国際ソロプチミスト甲賀	会長	一宮 初子
市民・各種団体	公益社団法人甲賀市シルバー人材センター	理事長	平田 正男
市民・各種団体	一般社団法人甲賀市国際交流協会	代表理事	中島 教芳
市民・各種団体	甲賀市青少年育成市民会議	会長	前田 武広
市民・各種団体	貴生川まちづくり協議会	会長	山田 康廣
市民・各種団体	綾野自治振興会「綾野学区まちづくり協議会」	会長	藤井 善之
市民・各種団体	水口まちづくり協議会	会長	吉田 泰啓
市民・各種団体	ばんたに自治振興会	会長	山中 幸三
医療・福祉	一般社団法人甲賀湖南医師会	会長	浅田 佳邦
医療・福祉	甲賀湖南歯科医師会	会長	富山 佳寿人
医療・福祉	一般社団法人甲賀湖南薬剤師会	会長	古川 芳典
医療・福祉	公益社団法人滋賀県柔道整復師会湖南支部	理事	川戸 典知
医療・福祉	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会	会長	富岡 正義
医療・福祉	甲賀市地区赤十字奉仕団	委員長	中島 初枝
医療・福祉	ゆうゆう甲賀クラブ	会長	田中 稔
医療・福祉	甲賀市身体障害者更生会	会長	増田 定雄
医療・福祉	甲賀市手をつなぐ育成会	会長	隠岐 傳次
警備・消防	甲賀市消防団	団長	大家 晃
交通・インフラ	甲賀湖南交通安全協会	会長	田中 庄吾
交通・インフラ	一般社団法人滋賀県バス協会	会長	田畑 太郎
交通・インフラ	一般社団法人滋賀県タクシー協会	会長	田畑 太郎
交通・インフラ	西日本旅客鉄道株式会社草津駅	駅長	高見 重光
交通・インフラ	近江鉄道株式会社	代表取締役社長	飯田 則昭
交通・インフラ	信楽高原鐵道株式会社	代表取締役社長	正木 仙治郎
交通・インフラ	日本郵便株式会社水口郵便局	局長	大庭 潤一
交通・インフラ	一般社団法人滋賀県建設業協会甲賀支部	支部長	山元 正史
市	甲賀市総合政策部 兼 建設部 併 教育委員会事務局（国スポ・障スポ推進担当）	理事	樋口 泰司

会 長	1 名
副 会 長	5 名
常任委員	4 4 名
監 事	2 名
顧 問	3 名
参 与	3 5 名
委 員	4 3 名
計	1 3 3 名

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会において、甲賀市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催および運営に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催および運営にかかる準備に関すること。
- (3) 競技会の開催および運営に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 実行委員会は、会長および委員で構成し、委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他の関係機関および関係団体を代表する者
- (2) 市議会議員
- (3) 市職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者

(役員)

第 5 条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、甲賀市長をもって充てる。

- 2 副会長および常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に規定する事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関または所属団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 会長および委員については、報酬および旅費は支給しないものとする。

(顧問および参与)

第9条 実行委員会に顧問および参与を置くことができる。

- 2 顧問および参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 顧問および参与の任期等は、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会

- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催及び運営にかかる基本方針などに関する事。
 - (2) 事業計画および事業報告に関する事。
 - (3) 予算および決算に関する事。
 - (4) 会則の制定および改廃に関する事。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事。
 - (6) その他重要な事項に関する事。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、または書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて、監事、顧問、および参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長および常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は会長をもって充て、副委員長は副会長をもって充てる。
- 3 常任委員会は、必要に応じて会長が招集する。
- 4 委員長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事。
 - (2) 専門委員会の設置および専門委員会への付託および委任に関する事。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関する事。
- 7 常任委員会は、前項第2号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した内容を必要に応じて次の総会に報

告するものとする。

9 前条第4項から第8項までの規定は、常任委員会において準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された専門的事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて、常任委員会に報告するものとする。

4 専門委員の任期は、第8条第1項および第2項の規定を準用する。

5 専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮って会長が定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、または総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により、専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に事務局長およびその他の職員を置く。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(事業計画および予算)

第17条 実行委員会の事業計画および予算は、総会の議決を得なければならない。

(事業報告および決算)

第18条 実行委員会の事業報告および決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
ただし、令和4年度についてはこの限りでない。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第20条 実行委員会は、その目的が達成されたとき、総会の承認を得て、解散する。

(残余財産の帰属)

第21条 実行委員会が解散した場合において、その残余財産は、甲賀市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第22条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則

この会則は、令和4年5月11日から施行する。

付則

1 この会則は、令和5年2月20日から施行する。

2 この会則の施行の際、現に第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会甲賀市準備委員会の委員、役員、顧問および参与である者は、それぞれわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会の委員、役員、顧問および参与に委嘱されたものとみなす。

3 この会則の施行の際、現に制定されている第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会甲賀市準備委員会の関係規定中「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会甲賀市準備委員会」とあるものは、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会」と読み換えるものとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 専門委員会規程

（趣旨）

第 1 条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則（令和 4 年 5 月 1 1 日施行）第 1 3 条第 5 項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（名称等）

第 2 条 専門委員会の名称並びにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会常任委員会からの付託事項又は委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第 3 条 専門委員会に次の役員を置く。

- （１）委員長 1 名
- （２）副委員長 若干名

（役員を選任）

第 4 条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員の職務）

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはいできない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人の権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を

聴くことができる。

- 6 委員長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は会長が委嘱する。

- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長および部会長が別に定める。

附則

この規程は、令和4年5月11日から施行する。

この規程は、令和5年2月20日から施行する。

別表（第２条関係）

名 称	付 託 事 項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 歓迎及び接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通・警備 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防防災に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

【資料 5】

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ 本市開催競技会会期について

○正式競技

競技	種別	競技会場	競技日程
サッカー	少年男子・ 少年女子	甲賀市水口スポーツの森陸 上競技場	令和 7 年 10 月 3 日（金）～ 5 日（日）
軟式野球	成年男子	甲賀市民スタジアム	令和 7 年 10 月 4 日（土）～ 6 日（月）
ゴルフ	少年男子	ベアズパウジャパンカント リークラブ	令和 7 年 9 月 28 日（日）～ 30 日（火）

○特別競技

競技	競技会場	競技日程
高等学校野球（軟式）	甲賀市民スタジアム	令和 7 年 9 月 29 日（月）～30 日（火）、10 月 2 日（木）

○公開競技

競技	競技会場	競技日程
グラウンド・ゴルフ	甲賀市水口スポーツの森	令和 7 年 9 月 13 日（土）～ 14 日（日）

※デモンストレーションスポーツのソフトバレーボールとカローリング（いずれも水口体育館で開催）の競技会会期は、後日決定されます。

○国スポリハーサル大会

競技名	競技会場	大会名	競技日程
軟式野球	甲賀市民スタジアム	第 28 回西日本軟式野球 選手権大会	令和 6 年 11 月 2 日 （土）～4 日（月・祝）
高等学校野球 （軟式）	甲賀市民スタジアム	令和 6 年度秋季近畿地区 高等学校軟式野球大会	令和 6 年 11 月 9 日 （土）・10 日（日）・16 日 （土）
サッカー	甲賀市水口スポーツ の森陸上競技場	第 60 回全国社会人 サッ カー選手権大会	令和 6 年 10 月 18 日 （金）～23 日（水） ※甲賀市会場は 19 日 （土）・20 日（日）

※ゴルフ競技の、リハーサル大会は実施しない予定です。

○障スポ

競技	区分	競技会場	競技日程
フライングディスク	身・知	甲賀市水口スポーツの森	令和 7 年 10 月 25 日（土）～ 27 日（月）
ボッチャ	身	甲賀市水口体育館	令和 7 年 10 月 25 日（土）～ 26 日（日）

○障スポリハーサル大会

競技	区分	競技会場	競技日程
フライングディスク	身・知	甲賀市水口スポーツの森	令和 7 年 5 月 25 日（日）
ボッチャ	身	甲賀市水口体育館	令和 7 年 5 月 25 日（日）

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 総会から常任委員会への委任事項

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 財務、広報、市民協働及び歓迎・おもてなしに関すること。
- 3 競技会場、競技運営及び式典に関すること。
- 4 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 5 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ 甲賀市開催基本方針

1 基本方針

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会では、市民、各種関係機関・団体、行政が協働で大会運営を行い、全国から本市を訪れる人々を「おもてなしの心」を持ってお迎えし、年齢・性別・障がいのあるなしを問わず、市民総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

また、大会を契機に、市民のスポーツへの関心を高め、より一層スポーツ活動の普及・発展に寄与するとともに、本市の恵まれた自然や歴史・産業・文化といった地域資源を全国に広く紹介する絶好の機会ととらえ、本市が目指す「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」の更なる推進を図ります。

2 実施目標

(1) スポーツで甲賀を元気にする大会

市民のライフスタイルに応じた「する」「みる」「支える」という多様なスポーツの関わり方を通して、生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとなる大会を目指します。

(2) 市民協働・総参加でつくる大会

市民の参加意識の高揚を図るため、大会を身近に感じてもらえるような情報発信や啓発活動を積極的に行い、市民総参加のもと、県・市・関係団体等と緊密に連携し、大会の成功を目指します。

(3) 甲賀の若者や女性が主体的に関わる大会

若者や女性による大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図ることで、子ども・若者の育成やスポーツを通じた女性活動の推進につなげます。

(4) みんながともに支え合う甲賀を目指す大会

障がいの有無や特性などにかかわらず、互いに尊重し、支え合いながら、誰もが健康で生き生きと暮らせる社会づくりにつながる大会を目指します。

(5) 甲賀の魅力を発信し、地域活性化につなげる大会

自然、歴史、文化など甲賀の魅力を見つめなおし、全国に発信するとともに、「おもてなしの心」を持って選手・関係者等を温かくお迎えすることで本市を訪れる方々に心から満足していただき、地域活性化に結び付く大会を目指します。

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
あなたも仲間
いろどる山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
応える安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局
(甲賀市教育委員会事務局 国スポ・障スポ推進室)

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地

T E L : 0748-69-2253 F A X : 0748-69-2293

E-MAIL : koka30107600@city.koka.lg.jp

